

緊急討論会

家庭裁判所と宇都宮城址公園事件 (事件は何故おきたのか、その背景を探る)

2016年10月23日に栃木県宇都宮市内の近接した3カ所で連続して起こった爆発事件。巻き込まれた男性3人が重軽傷を負った。事件を起こしたのは72歳の元自衛官であった。

この元自衛官の行為は、他人を巻き添えにするようなことであり、容認できるものではないが、後にこの元自衛官が抱えていた葛藤が明らかになるにつれて、この事件の背景には、根深い社会問題が遠因になっていた可能性があると考えられる。

元自衛官は、事件前に家庭裁判所における裁判の不公平さに激しく憤っていたようで、その妻との間での裁判において、裁判所が事実について殆ど向き合おうとせず、根拠も確認しないで片方の言い分のみをもって事実とし裁定を下されたと主張していた。

この元自衛官は、ネット上で様々な方面に、その主張を訴えていました。事実、当会にもそのメッセージは送られて来ておりました。

これまで当会も、家庭裁判所の目にあまるような運用には疑問を抱き続けてきました。もし、適切な支援が行われ、適切に運営されていれば、この事件を防げた可能性も否定できません。

よってこの度、その辺りの背景を探るべく、緊急討論会を催したいとおもいます。是非、ご参加下さい。

双方の言い分を聞き、根拠を確認し、隔たりを埋めるのは容易ではないですが、それに向き合わなければ、公平な運用とは言えません。それに向き合わないのは裁判所の怠慢ではないか、悲劇を繰り返さない為にも私達は、目を逸らさず、あえてこの問題について取上げたい。

◆日時：12月3日(土) 13:15開場、13:30開始～16:30

◆場所：東銀座313ビルセミナールーム

(東京都中央区銀座3-13-19 東銀座313ビル8F)

- ・東京メトロ銀座線「銀座駅」A12 出口から徒歩5分
- ・東京メトロ日比谷線「東銀座駅」5番出口から徒歩2分
- ・都営浅草線「東銀座駅」(日本橋駅方面から)A7 出口から徒歩2分
- ・都営浅草線「東銀座駅」(新橋駅方面から)A8 出口から徒歩2分
- ・東京メトロ有楽町線「新富町駅」1番出口から徒歩3分

※参加費 500円(予約不要。直接会場にお越しください)

■主催 共同親権運動ネットワーク

- ・TEL: 080-6652-8301 (kネット)
- ・メール: contact@kyodosinken.com

《《《 討論会 発言者紹介 》》》

◆古賀 礼子（弁護士）「事件の法的背景、裁判運用の問題点」

第一東京弁護士会所属。稲坂将成法律事務所。

引き離し事例を多く手掛け、現行民法での離婚事件の運用の矛盾、限界について問題提起してきた。

◆天野誠一郎（障害当事者）「事件をとりまく家族の問題」

脳性麻痺による身体障害者として国立で自立生活を送る。

精神障害者の家族会の運営にもかかわる。

国立市の「しょうがしやがあたりまえに暮らすまち宣言」条例制定にも尽力。

◆西牟田 靖（ノンフィクション作家）「マスコミが事件を軽視するワケ」

「捨てられる夫たち」（週刊朝日 2014年9月26日）、「『DV防止法』成立15年で急増した『冤罪DV』実態報告（2015年9月24日週刊新潮）で親権問題、虚偽DVの問題を告発。著書に『誰も国境を知らない』（情報センター出版局、2008年）他多数。

◆宗像 充（ライター、kネット）「宇都宮城址公園事件とは何か」

2008年時に人身保護命令で子どもを引き渡して以来、共同親権運動を提唱、牽引。『子どもに会いたいハンドブック』著者。

<会場アクセスマップ>

